

眼 鏡 十（兼大體聯合）

内務省警務局長、警務局長ニ書シテ、
鶏ニ鑑養備時能給一、
鶏ニ鑑養備時能給一、

先 端

カトクニテ、
ロムニ、
會ニ、
ミ、
ハ、
録、
「
合、
入、

出 版 法 人 協 會 夫 妻 協 會

「坑内ニ少年ガ三千八百四十人（鋸山監督寮局登録）働イテ居ル
様ニ調査デハナツテ居ルガ其ノ實ハ倍數ホド働イテラル彼等ハ一
ヨロケ」ニカ、ツテ居ルノデアル、カラダガラサマラナイ少年ヲ平
氣デ坑内デ働カスノハ勞働者ノ恥辱デアル、我々ハ之等ノ問題ヲ
閉却シテ居ツタ、現實上ノ利害ヲアマリ閉却シテ居ツタノダ、坑
内デ婦人ガ働イテ居ルノハ世界廣シト雖モ日本ト印度ダケデア
英國ハ一八五〇年ニハ之ヲ禁止シタノデアアル、我が政府デモ一
ノ人々ハ之ヲ禁止シヤウト思ツテ調査立案シタガ資本家共ハヤツ
バリ一二ノ人々ヲ壓迫シテソレヲ闇カラ闇ヘト葬ツタノデアアル、
我々ハ現實上ノ問題ニ忠實デナケレバナラヌ、眞劍デナケレ
バナラナイ、此ノ件ヲ政府ダケニ任セナイデ組合モ積極的ニヤラ
ナケレバナラヌ」

山内みな子（婦人部）ハ母性擁護ノ立場カラコノ件ヲ贊成シタ。
該件ハ滿場一致デ可決シタ。